

お近くの
公民館で!

マイナンバーカード出張申請

	と き	ところ
10月	6日(金)・7日(土)	西部公民館①
	11日(木)・12日(金)	西浦公民館②
	13日(土)・14日(日)	小江公民館①
	17日(水)・24日(水)	北部公民館②
	18日(木)・19日(金)	形原公民館①
	20日(土)・21日(日)	蒲郡公民館①
	25日(木)・26日(金)	府相公民館①
	27日(土)・28日(日)	塩津公民館②

※①午前9時～午後4時、②午前9時30分～午後4時 正午～午後1時は除く

持ち物 国・市役所から郵送した交付申請書
※なくても申請可

★当日、顔写真を撮影します。(無料)

市民課 ☎ 66-1109



野焼きは違法です

環境清掃課 ☎ 57-4100

☎ 0063346

ごみの屋外焼却(野焼き)の煙によって「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「のど・目が痛くなった」「気分が悪くなった」など、苦情が多く寄せられます。周辺へ迷惑をかけたり生活環境へ悪影響を与える焼却は認められていません。

ごみ処理は適切に

- ・少量のごみ…燃やすごみ収集日に出しましょう。
 - ・多量の草木…一色不燃物最終処分場に持ち込みましょう。
- ※運搬用軽トラックの無料貸し出し(要事前予約)を環境清掃課で行っています。

野焼きは5年以下の懲役、

1,000万円以下の罰金

野焼きの原則禁止は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にうたわれています。悪質な野焼きは警察に通報してください。

問合先 蒲郡警察署生活安全課(☎ 68-0110)

野焼きから大火災に

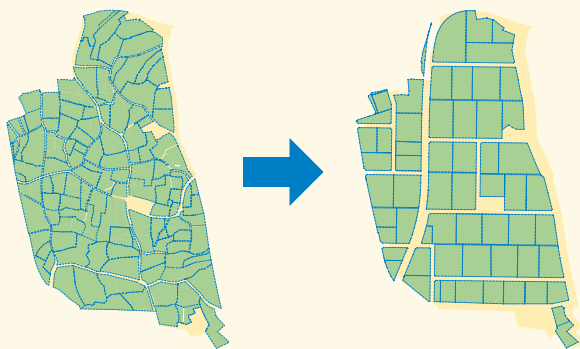
火災と間違いやすい煙・火災を発生する行為はあらかじめ届け出が必要ですが、野焼きを許可するものではありません。野焼きはちょっとした油断や不注意で火災となり、負傷・死亡に至る危険があります。

問合先 消防本部予防課(☎ 68-0937)



農地整備に取り組んでいます

ほ場整備事業は農地の区画整理を主とする事業で、合理化・効率化により農業振興に大きな効果が見込まれるものです。今後も地区の要望に沿いながらほ場整備に取り組んでいきます。



令和3年度完了:西迫西地区ほ場整備事業(西迫町・竹谷町地内9.2ヘクタール)

農林水産課 ☎ 66-1125

あなたの大切なお車を想像よりも高く!

車の高価買取ならガレージヒロハマへ

車の高額買取・新車販売・中古車販売・車の修理・カスタム・車検など
お車のことならなんでもお任せください。

どんな車も
買取します 査定
無料



ガレハマ 蒲郡 検索

営業時間 9:00～20:00 定休日 日曜日

お困りの際はお気軽にお電話ください!

☎ 0120-68-2427

〒443-0045 愛知県蒲郡市旭町3-3(蒲郡駅よりお車で2分)